

特別養護老人ホーム経営支援補助金における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

経営支援補助金と福祉サービス第三者評価

特別養護老人ホーム経営支援補助金の交付施設においては、平成19年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも3年に1度は第三者評価を受審
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜特別養護老人ホーム経営支援補助金とは＞

特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に移行し、利用者サービスの維持・向上など、新しい時代の都民要望に応えられる施設となるため、特別養護老人ホーム経営支援補助を東京都独自に行っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※経営支援補助金交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	増戸ホーム		施設番号	K-027
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成29年度)	改善計画 (平成29年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成30年4月30日時点)	
ケアカンファレンスへの入居者やご家族の出席率向上について	入居者の日常的な要望については個々に情報収集をしているが、ご家族からの聞き取りは、面会時に適宜対応としているため、カンファレンス会議への出席率を向上させ、密な連携を進めることが望まれる。	ご家族の要望を聞き、可能な限りでの日程変更も検討する。その上で入居者ご本人の意向も含めて聞き取りを行う。	① 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	
安全性を高める取り組みについて	「リスク・事故防止委員会を中心に、報告の集計や分析は行っているが、ヒヤリハットをもっと出しやすくする工夫も必要である。	ヒヤリハット、リスク報告、事故報告の分類を全職員に浸透させて、正確な分析ができるように教育する。また、これらのデータを用いて、安全性を向上させる。	1 実施済み ② 実施予定(平成30年7月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	
経営の安定化について	稼働率が低下しているのを、現状からの脱却をめざすことが喫緊に求められている。また、このことは事業所が一丸となって取り組む必要がある。	入居の方の様子を些細な点も逃さぬようにし、急な入院者を出さないようにする。また、ショートの方への対応を丁寧に迅速に行う。全職員に、毎日の入居者数を伝達し、稼働率向上への意識を持たせる。	① 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	

※この様式は、「平成29年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。